

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 30 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

株式会社アイ・アール ジャパン

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

株式会社アイ・アール ジャパン

2. 登録年月日（登録番号）

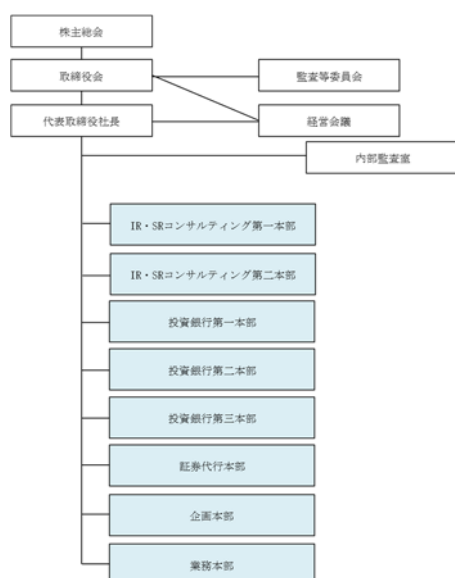
平成 24 年 3 月 2 日（関東財務局長（金商）第 2624 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	概要
平成 19 年 10 月	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスを旧株式会社アイ・アール ジャパンの MBO を目的として、資本金 10,000 千円で東京都大田区に設立。
平成 19 年 12 月	本店所在地を東京都港区に置くことを臨時株主総会において決議。
平成 20 年 2 月	旧株式会社アイ・アール ジャパンを株式交換により完全子会社化。
平成 20 年 4 月	経営資源の効率化を目的とし、株式会社アイ・アール ジャパン（実質上の存続会社）と株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（形式上の存続会社）が合併。形式上の存続会社が株式会社アイ・アール ジャパンに商号変更。
平成 23 年 3 月	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成 24 年 3 月	第一種金融商品取引業者登録「関東財務局長（金商）第 2624 号」。
平成 24 年 4 月	証券代行業を開始。
平成 25 年 4 月	日本初のコミットメント型ライツ・オフリング（上場型新株予約権の無償割当て）を実施。
平成 25 年 7 月	大阪証券取引所現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
平成 27 年 1 月	完全親会社である株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの設立に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止。
平成 27 年 2 月	株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの完全子会社。本社を千代田区霞ヶ関へ移転
平成 27 年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行
平成 29 年 6 月	宅地建物取引業者免許の取得「東京都知事（1）第 100534 号」
平成 29 年 12 月	TOKYO PRO Market J-Adviser 資格取得
平成 30 年 1 月	投資銀行部丸の内オフィスを新設

(2) 経営の組織（平成 30 年 3 月 31 日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社アイ・アールジャパンホールディングス	9,277,555 株	100.00%
計 1 名	9,277,555 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長・CEO	寺下 史郎	有	常勤
代表取締役副社長・COO	栗尾 拓滋	有	常勤
常務取締役	青山 幸彦	無	常勤
取締役	昆 毅	無	常勤
取締役・監査等委員	富松 圭介	無	常勤
社外取締役・監査等委員	稲葉 宏	無	非常勤
社外取締役・監査等委員	荒井 英夫	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
青山 幸彦	常務取締役

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
—	—

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
—	—

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業
 ・有価証券等管理業務

- (2) 付随業務
 該当事項はありません。

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒100-6026 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

9. 他に行っている事業の種類

- ・株主名簿管理人業務（承認業務）
- ・IR・SR コンサルティング業務（付随業務）

10. 苦情処理及び紛争解決の体制
 - ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
 - ・ 日本証券業協会
 - ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

12. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
該当事項はありません。

13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はありません。

14. 加入する投資者保護基金の名称
該当事項はありません。

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社の当事業年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の業績は、主力業務であるIR・SRコンサルティングにおいて、グローバルな資金運用における急速なESGの高まりを背景とした、海外・国内機関株主の議決権行使厳格化や、アクティビストの増加を受けて株主総会での議案賛否の予測ならびに、賛成票の安定的確保の要請が強まり、新規のお客様が増加したことに加え、既存のお客様においてもよりコンサルティングサービスの拡充が進みました。さらに投資銀行業務が順調に伸長したことで売上高は前年同期に比べ7.7%の増加となりました。収益性の高い投資銀行業務において、絶対的な優位性を持つプロキシードバイザリー（PA）だけではなく、フィナンシャル・アドバイザー（FA）業務の実績を着実に積み上げたことで、営業利益は14.8%増加し1,037百万円、経常利益は14.9%増加し1,038百万円となりました。当期純利益は、15.5%増加した723百万円となり、4期連続の増収増益および過去最高の売上高、利益を更新いたしました。

区 分	当事業年度 (平成30年3月期)			前事業年度 (平成29年3月期)	
	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
売 上 高	4,135	296	7.7	3,838	10.6
営 業 利 益	1,037	134	14.8	903	22.0
経 常 利 益	1,038	135	14.9	903	22.0
当 期 純 利 益	723	97	15.5	626	43.3

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (平成30年3月期)			前事業年度 (平成29年3月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)	売上高 (百万円)	前期比 (%)
IR・SRコンサルティング	3,431	82.9	12.7	3,045	14.2
ディスクロージャーコンサルティング	491	11.9	△11.7	556	△2.5
データベース・その他	213	5.2	△9.9	236	1.7
合 計	4,135	100.0	7.7	3,838	10.6

(1) IR・SRコンサルティング

実質株主判明調査、議決権事前賛否シミュレーション、プロキシードバイザリー（株主総会における総合的な戦略立案）、投資銀行業務、証券代行業務等を中心とする当社の中核的サービスです。

当事業年度における事業環境は、世界的な好景気や、金融緩和、企業の好業績などを要因としておよそ26年ぶりに日経平均株価の高値を更新し、これに伴い日本市場へ多くの外国資金が流入しました。日本の上場企業においては、外国人株主比率が増加する一方、コーポレートガバナンス・コードやスチュワードシップ・コードに則り徐々に持ち合い株式の解消が行われ、安定株主が

減少したことにより、自社の株主や議決権構成の把握に努める企業が増加いたしました。また、日本企業の不祥事（会計、製品など）が相次ぎ発生したことで、企業統治のあるべき姿が市場へ問われる形となりました。

こうした背景により、企業の説明責任のみならず機関投資家の受託者責任にも注目が集まり、ますます企業と株主の対話が求められるようになったことで、当社グループの株主・議決権判明調査やSR活動支援の需要が高まりました。また、機関投資家の議決権行使結果個別開示や集团的エンゲージメントが国内で開始されるとともに、日本企業の株高や不祥事を受けてアクティビスト活動が一層活発化したことで、株主との対話や株主総会を舞台とした議決権確保活動において当社ならではの精緻なサービス・コンサルティングの必要性が改めて認知されました。

当社においては市場環境や企業のニーズを受けて高質なコンサルティングに注力するために、従前の株主・議決権調査内容に改善と強化を加え、精度の高い調査をより早く提供できるシステム化に成功いたしました。また、企業が内包するリスクや、アクティビストなど外圧リスクを事前に把握し対策するために人工知能（AI）を用いた分析ツールおよびAIによる分析結果に基づく新商品も開発・リリースいたしました。

ガバナンスコンサルティングでは、多くの企業において取締役会の実効性評価が3年目を過ぎたことで、第三者を起用した高い水準での実効性評価が投資家から求められるようになってきております。また企業不祥事の検証あるいは未然に防ぐ手段としても着目されております。さらに、政策保有株式の価値検証など、平成30年6月からのコーポレートガバナンス・コード改訂に対応した新たなサービスも既に開発しており、引き続き当社のガバナンスコンサルティングへの高いニーズが予想されます。

投資銀行業務においては、平成30年1月に投資銀行部オフィスを東京丸の内に新設し、M&Aやプロキシの実務に加え、会計、法務などの専門家を加えあらゆるケースに対応できる強力な新体制を新しいオフィスに集結した成果が着実に現れ始めました。業界再編の契機となり得る大型M&Aのフィナンシャルアドバイザー（FA）を務めたほか、支配権や複雑な株主構造が絡む当社の強みが活きる案件でのFA業務の受託が増加いたしました。こうした実績を積み上げていることで、当社の既存のお客様において投資銀行部のプレゼンスが高まりつつあります。またJ-Adviser資格を取得し未上場企業とのアクセスも強化したことも加え、次期に向けたM&A案件のパイプラインも順調に増加しております。プロキシ・アドバイザーにおいては当社が誇る圧倒的な実績の評価が一段と進み、創業一族や、事業パートナーである大株主企業からの要請などより多様なお客様からの受託が増加しました。

証券代行業務においては、受託決定済み企業は平成30年5月14日時点で60社、管理株主数は288,528名となりました（前年同期の受託決定済み企業は46社、管理株主数は252,314名）。当期は経験豊富な人員を増加し、営業体制を強化したことにより、新規上場企業をはじめ上場企業の受託社数が着実に増加いたしました。また、当社の証券代行業務の強みに加え、株主判明調査や株主管理システムなど、他のサービスとのシナジーを訴求することで、当社の既存のお客様へ改めて提案を進めております。証券代行業務におけるリスク管理においては、継続した強化を徹底してまいります。

(2) ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当事業年度のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、競争の激化を受け前年同期に比べ

11.7%の減少となりました。一方で次期に向けて、ESG などの非財務情報へ投資家や企業の関心が高まったことで、機関投資家の視点という当社の知見を活かしたコンサルティングの提供および統合報告書制作が増加しております。

(3) データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当事業年度のデータベース・その他の売上高は、前年同期に比べ9.9%の減少となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月 期	平成 29 年 3 月 期	平成 30 年 3 月 期
資本金	795	795	795
発行済株式総数	9,277,555 株	9,277,555 株	9,277,555 株
営業収益	2,378	2,734	3,090
(受入手数料)	—	—	—
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料))	—	—	—
((その他の受入手数料))	—	—	—
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債権等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	2,378	2,734	3,089
経常損益	740	903	1,038
当期純損益	437	626	723

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
該当事項はありません。

(3) その他業務の状況
該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	466.9%	273.6%	253.8%
固定化されていない自己資本 (A)	1,950	1,586	1,671
リスク相当額 (B)	417	579	658
	市場リスク相当額	0	1
	取引先リスク相当額	12	159
	基礎的リスク相当額	404	418

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
使用人	150	150	160
(うち外務員)	—	—	—

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,569,150	1,655,158
受取手形及び売掛金	610,635	746,991
仕掛品	11,873	14,501
前払費用	73,551	96,944
繰延税金資産	57,503	66,235
その他	19,567	13,584
貸倒引当金	△807	△2,251
流動資産合計	2,341,473	2,591,164
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	196,342	196,521
減価償却累計額	△29,645	△43,385
建物附属設備 (純額)	166,696	153,135
工具、器具及び備品	226,040	237,179
減価償却累計額	△111,197	△144,185
工具、器具及び備品 (純額)	114,843	92,993
有形固定資産合計	281,540	246,129
無形固定資産		
ソフトウェア	428,193	445,760
ソフトウェア仮勘定	14,075	14,456
その他	7,282	7,023
無形固定資産合計	449,550	467,240
投資その他の資産		
投資有価証券	7,288	7,104
敷金及び保証金	187,656	175,477
長期売掛金	142,560	131,760
繰延税金資産	63,351	70,986
その他	14,459	11,219
貸倒引当金	△77,039	△73,799
投資その他の資産合計	338,276	322,748
固定資産合計	1,069,366	1,036,118
資産合計	3,410,839	3,627,283

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,995	37,907
未払金	228,287	240,858
未払費用	55,259	54,244
未払法人税等	46,041	69,263
前受金	27,472	41,115
預り金	109,010	187,222
賞与引当金	77,878	88,188
役員賞与引当金	8,100	9,600
その他	43,439	48,323
流動負債合計	636,483	776,724
固定負債		
退職給付引当金	3,743	6,057
長期未払金	—	49,216
役員退職慰労引当金	49,216	—
固定負債合計	52,960	55,273
負債合計	689,444	831,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,803	795,803
資本剰余金		
資本準備金	784,605	784,605
資本剰余金合計	784,605	784,605
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,139,579	1,213,595
利益剰余金合計	1,139,579	1,213,595
株主資本合計	2,719,988	2,794,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,407	1,279
評価・換算差額等合計	1,407	1,279
純資産合計	2,721,395	2,795,284
負債純資産合計	3,410,839	3,627,283

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
営業収益		
受入手数料	—	—
委託手数料	—	—
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—
その他の受入手数料	—	—
トレーディング損益	—	—
株券等トレーディング損益	—	—
債券等トレーディング損益	—	—
その他のトレーディング損益	—	—
金融収益	50	6
その他の営業収益	2,734,645	3,090,148
営業収益計	2,734,696	3,090,155
金融費用	75	186
純営業収益	2,734,620	3,089,968
販売費及び一般管理費		
取引関係費	286,389	301,329
人件費	809,797	957,286
不動産関係費	194,877	213,970
事務費	19,814	20,717
租税公課	41,510	43,947
その他	478,989	515,585
販売費及び一般管理費計	1,831,380	2,052,836
営業利益	903,240	1,037,131
営業外収益	637	2,480
営業外費用	181	874
経常利益	903,696	1,038,738
特別利益	91,916	—
特別損失	80,580	—
税引前当期純利益	915,032	1,038,738
法人税、住民税及び事業税	283,721	331,604
法人税等調整額	4,960	△16,311
当期純利益	626,350	723,445

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他の利益剰余金		利益剰余金 合計
			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	795,803	784,605	784,605	—	1,515,204	1,515,204
当期変動額						
剰余金の配当					△1,001,975	△1,001,975
当期純利益					626,350	626,350
特別償却準備金の 取崩						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計					△375,624	△375,624
当期末残高	795,803	784,605	784,605	—	1,139,579	1,139,579

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	3,095,613	△88	△88	3,095,524
当期変動額					
剰余金の配当		△1,001,975			△1,001,975
当期純利益		626,350			626,350
特別償却準備金の 取崩					
自己株式の償却					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,495	1,495	1,495
当期変動額合計		△375,624	1,495	1,495	△374,129
当期末残高	—	2,719,988	1,407	1,407	2,721,395

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他の利益剰余金		利益剰余金 合計
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,803	784,605	784,605	—	1,139,579	1,139,579
当期変動額						
剰余金の配当					△649,428	△649,428
当期純利益					723,445	723,445
特別償却準備金の 取崩						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計					74,016	74,016
当期末残高	795,803	784,605	784,605	—	1,213,595	1,213,595

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	2,719,988	1,407	1,407	2,721,395
当期変動額					
剰余金の配当		△649,428			
当期純利益		723,445			
特別償却準備金の 取崩					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△127	△127	△127
当期変動額合計		74,016	△127	△127	73,889
当期末残高	—	2,794,004	1,279	1,279	2,795,284

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	200,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員報酬	180,846千円	225,291千円
給料及び手当	423,549	564,019
賞与引当金繰入額	47,475	54,628
役員賞与引当金繰入額	5,100	9,600
退職給付費用	11,942	17,421
減価償却費	119,912	135,974
地代家賃	154,058	180,220
おおよその割合		
販売費	13%	14%
一般管理費	87	86

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,277,555	—	—	9,277,555

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	—	—	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	593,763	64.00	平成28年3月31日	平成28年5月16日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	83,497	9.00	平成28年9月30日	平成28年11月10日
平成29年3月16日 取締役会	普通株式	324,714	35.00	平成29年3月24日	平成29年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,277,555	—	—	9,277,555

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	—	—	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 30 年 3 月 15 日 取締役会	普通株式	649,428	70.00	平成 30 年 3 月 23 日	平成 29 年 3 月 28 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：千円）

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)			当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産						
(1) 株券	5,260	7,288	2,028	4,760	6,604	1,844
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計	5,260	7,288	2,028	4,760	6,604	1,844

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価、及び評価損益

該当事項はありません。

5. 会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の財務諸表について、PwC あらた監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会において「取締役会規程」を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定しております。
- ② 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、月1回の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行につき相互に監視監督を行っております。
- ③ 各監査等委員である取締役は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況を監査しております。
- ④ 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた「コンプライアンス管理規程」を制定しており、その徹底を図っております。
- ⑤ 当社は、「コンプライアンス管理規程」に基づきグループコンプライアンスホットライン制度（内部通報システム）を構築し、法令及び定款違反行為を未然に防止しております。また、係る制度においては、匿名での通報を認めると共に、通報者に対して不利益な取り扱いをしないことを保証しております。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料と共に、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存及び管理することとしております。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会議事録
- ウ. 経営会議議事録
- エ. 稟議書
- オ. 契約書
- カ. 会計帳簿、計算書類
- キ. 事業報告
- ク. 税務署その他の行政機関、証券取引所に提出した書類の写し

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識及び把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとしております。
- ア. 信用リスク
- イ. 内部統制リスク
- ウ. 法令違反リスク
- エ. 情報漏洩リスク

オ. 災害等のリスク

カ. その他事業継続に関するリスク

② 当社は、リスクコントロール体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクに対応すべき管理責任者を選定しております。不測の事態が発生した場合は、損害及びリスクを最小限にするために、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする体制をとり迅速な対応を行います。また、当社のみならず当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な取り組みを行う仕組みとして、親会社の「グループ統括戦略会議規程」に基づき、グループ各社の社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）を参加者とするグループ統括戦略会議を設け、審議することとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して大幅な権限委譲を行い、会社運営上の迅速な意思決定を行っているほか、当社グループから独立した社外取締役を監査等委員として選任し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する監視監督を行っております。

② 当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

③ 当社は、当社の取締役の職務の執行について、「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において執行の手續及び責任の所在を明確にし、効率的な職務執行を可能にしております。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その職務の執行状況について、適宜、親会社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加する取締役会に対して報告しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」を定めております。

② 当社は、「コンプライアンス管理規程」に基づき、親会社と同程度のコンプライアンスホットライン制度（内部通報システム）を構築し、法令及び定款違反行為を未然に防止すると共に、使用人が抱える各種の相談に対応しております。また、通報の事実及び当該通報の内容についても、当社の監査等委員である取締役だけでなく、親会社の監査等委員に対しても報告を行うこととしております。

③ 当社は、内部監査部門として、「内部監査規程」に基づき、業務部門から独立した内部監査室を置き、独立社外取締役等で構成される監査等委員会との情報共有に努めております。

④ 当社は、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ社内ルールを整備し、情報セキュリティの強化に努めております。

- (6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員である取締役は、「監査等委員会規程」に基づき、その職務の執行を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を使用することができるとしております。
 - ② 当社は、補助使用人が監査等委員である取締役の職務を補助するに際しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の指揮命令に従うことなく、専ら監査等委員である取締役の指揮命令に従うこととしております。
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員である取締役に報告するものとし、注意喚起や再発防止等必要に応じて、「コンプライアンス管理規程」に基づき、直ちにコンプライアンス委員会を招集し、コンプライアンス違反に対処するとともに、その事実及び対応結果を親会社の監査等委員である取締役に報告することとしております。
 - ② 当社は、「監査等委員会規程」に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項及び時期について定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に都度報告することとしております。また、監査等委員である取締役は、いつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができるとしております。
 - ③ 監査等委員である取締役は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるとしております。
 - ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員である取締役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。
 - ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員である取締役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを社内規程等において禁止することとしております。
- (8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に基づき監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行において、当社に対し、会社法第 399 条の 2 第 4 項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員である取

締役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

② 当社は、監査等委員である取締役が、独自に外部専門家を監査等委員である取締役の職務の執行のために利用することを求めた場合、その費用を負担することとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。また、所轄の警察署、顧問弁護士等の外部専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

② 社内規程等の整備状況

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び使用人は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行う旨を規定しております。

③ 社内体制の整備状況

ア. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、経理総務ユニットに複数の不当要求防止責任者を設置するとともに、反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

イ. 外部の専門機関との連携状況

当社は、所轄の警察署、顧問弁護士のほか、公益財団法人暴力追放運動推進センター及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関との連携を平時においても図ります。

ウ. 反社会的勢力に関する情報の収集及び管理状況

当社は、経理総務ユニットにおいて、定期的に外部専門機関から情報を入手し、社内に周知すると共に、入手した情報の管理をしております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

(1) 内部統制システム全般

当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社および子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はグループコンプライアンス管理規程により相談・通報体制を設けており、子会社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

経営会議において管理部門のリスク抽出結果を報告し、リスク情報の共有及び周知を行っているほか、コンプライアンス違反を伴う社内ルールを逸脱するような事案、重大な事故に繋がる可能性のある事案等が発生した場合には、速やかにコンプライアンス委員会において対応できる体制を構築、運用しております。

(4) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(5) 監査等委員会に関する取組み

- ① 監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ② 監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けのほか、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ③ 監査等委員会での議題の中から関連ある議題につき、会計監査人や内部監査部門に説明を求める等情報の共有、連携を図っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上